



木々の葉も色づきはじめ、吹く風にも涼しさが感じられるようになりました。子どもたちは作品展に向けて、一生懸命活動に取り組んでいます。作品展ではその成果をぜひご覧ください。

11月は児童を対象とした教育相談を行います。学習面や生活面において不安や心配などを抱えるお子さんもいるかと思います。一人一人の言葉に耳を傾けて少しでも解消につなげるとともに、それぞれのよいところの伸長につなげていけたらと思います。

11月行事予定

日	月	火	水	木	金	土
					1 あいあいあいさつの日 委員会種動	2
3 文化の日	4 振替休日	5	6	7 歯科指導(2年)	8 2~6年:5時間授業 (1年は4時間授業) 5年:校外学習(トヨタ産業記念館)	9
10	11	12	13	14 作品展 (児童鑑賞のみ)	15 作品展 2~6年:5時間授業 (1年は4時間授業)	16 作品展 40分4時間授業
17	18 土曜日作品展による振替休業日	19	20 6年:校外学習(市科学館・てんきの科学館)	21 芸術鑑賞会(名フィル音楽鑑賞)	22 クラブ活動	23 勤労感謝の日
24	25 教育相談(児童)	26 5時間授業 教育相談(児童)	27 5時間授業 教育相談(児童)	28 5時間授業 教育相談(児童) 歯科指導(5年) 6年:校外学習(熱田神宮)	29 5時間授業(1年は4時間授業) 教育相談(児童)	30

12月の主な行事予定

- 3日(火) 校外学習(3年:熱田消防署)
- 4日(水) 出前授業(5年:明治の食育)
- 5日(木) 歯科・20運動(1年)
分団会・一斉下校 
- 6日(金) クラブ活動(6時間目)
- 9日(月)~13日(金)
4時間授業・個人懇談
- 18日(水) 出前授業(4年:車いす体験)
- 20日(金) 3時間授業 給食なし
- 23日(月) 終業式
- 24日(火)~1月6日(月) 冬季休業
- 1月7日(火) 3学期始業式

作品展

先日ご案内で配付しました通り、今年度の文化的行事「作品展」は以下の予定で行います。

14日(木) 作品展 1日目

1時間目~5時間目 児童鑑賞

15日(金) 作品展 2日目

1時間目~5時間目 児童鑑賞

15:00~18:00 保護者鑑賞

16日(土) 作品展 3日目

児童は40分4時間授業

1時間目~4時間目 児童鑑賞(ペア)

13:00~16:00 保護者鑑賞

18日(月)土曜日授業による振替休業日

芸術鑑賞会について

今年度は、「舞台芸術等総合支援事業」の一環で、名古屋フィルハーモニー交響楽団のオーケストラを鑑賞します。

本公演（11月21日）を前に、10月7日（月）にワークショップが行われ、楽団の演奏に合わせて合唱する「ビリーブ」の練習をしたり



「天国と地獄」のメロディーに合わせてボディパーカッションをしたりするなど、楽しみながら学ぶことができ、本公演が待ち遠しい様子でした。

野立小90周年の祝いとして、校歌をオーケストラの演奏に合わせて合唱することも予定しています。

【本公演日時】11月21日（木）

13:00開演 14:30終演

お願い

学校教育への多くの保護者の皆様のご理解とご協力ありがとうございます。4月配付の学年だよりにおいてお願いをしましたが、以下の対応について再度、ご協力をお願いします。

◇ 夕方17:00以降の来校は、原則ご遠慮ください。

◇ 毎朝8:20～8:30の時間帯と、月・木の14:45～16:00における電話連絡や来校は、打ち合わせや会議のため、緊急でない限り、原則ご遠慮ください。

◇ 遅刻・早退の送迎等で来校される場合は、北側玄関にお越しく下さい。

◇ 児童の登校後に保護者の方が忘れ物を学校に届けられることが多くあります。緊急性の高い物(家の鍵や夏季の水筒等)以外の来校はご遠慮ください。

交通安全上、下校後に忘れ物等を取りに来ないように児童に指導しています。

修学旅行に行ってきました！（6年）

10月22日（火）～23日（水）に奈良・京都方面に6年生が修学旅行に出掛けました。

数々の歴史・文化遺産を目の当たりにして学習への理解を深めました。また、仲間との共同生活を通して協力することの大切さに気付くことができたようです。



【東大寺】



【舞妓鑑賞】



【金閣寺】

「なごやINGキャンペーン（11/6～12/8）」と 『人権週間（12/4～12/10）』

本年度も名古屋市全体で、「なごやING（いじめをしない、させない、許さない学校づくり）キャンペーン」や学校生活アンケートの実施など、いじめ撲滅への取り組みを行っているところです。本校でも、朝会にて人権に関わる講話を行います。

また、各学級でも、折に触れて、子どもたちの人権意識を高めるように図っています。人権週間は、その重点週間として位置付け、各学級で道徳や学級活動の時間に、「いじめの防止」や「思いやり」、「仲よし」等を主題として、人権について子どもたちに考えさせたいと思っています。子どもたちの人権意識がますます高まるよう、ご家庭でも話題にいただけると大変ありがたく思います。